

住民協ひろば

・・・久小地区避難所体験訓練開催！！・・・

令和4年11月26日(土) 午前10時～午後1時

久木小学校体育館周辺 (小雨決行・参加賞有り)

訓練の内容としては、①避難者登録訓練…受付で避難者登録カードに記入して頂き、参加賞をお渡しいたします。②在宅避難者安否確認訓練…山の根自治会をモデルケースとして午前中に各家を廻り、安否確認訓練を実施する。本部との通信連絡訓練も行なう。③非常食炊出し訓練…非常食を集めた避難者で炊出しをする訓練。④間仕切り組立訓練…コロナ対策用の間仕切りの組立を避難者で行なう訓練。⑤その他。

本年は逗子市防災訓練と同時開催となります。11月26日(土)午前9時～午後1時 久木小学校校庭で実施されます。訓練の内容としては、①初期消火訓練 ②通信訓練 ③救出救護訓練 ④応急給水訓練 ⑤その他東京電力、NTTなどの体験、展示もあります。

大きな災害に備えて、各家庭では3日分の保存食料を備蓄しましょう。また、非常防災グッズや大切なものを持ち出せる準備もしておきたいです。

大災害が起きたときは、まず自分や家族の安全確保をしましょう。その後、隣近所の助け合いも必要となりますのでご協力をお願い致します。避難所に避難される住民の方もいると思いますので、この機会に訓練に参加いたしましょう。

校区住民協 副代表 小林 壽志
(久小地区避難所準備委員会 代表)
(久木連合町内会 会長)

令和4年10月度役員会

開催日時と場所：2022年10月1日(土) 13時 参加者：20名(内役員14名)

時30分～16時00分、久木会館多目的B室

議題

(1) 行政との協議事項

①市会議員と住民協活動について

市民協働課としては、「住民自治協議会への本誌市議会議員の参画について(通知)」(2016年2月19日付)はガイダンスとして使用することで、

各住民協の判断でフレキシブルな運用をすることに問題はないとの見解が示され、特別号のファシリテーターとして現市会議員の桑原氏に活動してもらうことに関し、特に問題ないことを確認した。

但し、問題発生時の帰着点はこの通知の内容となっており、議会運営委員会でも再確認されていることから、この通知内容については、今議論され

(2) 審議事項

①「令和4年度住民協ひろば特別号」について

◆「子育て世代と地域活動」をテーマとした座談会を9月23日に開催した。

各地域からは地域活動に関わっている5名の方に参加してもらった。

議論の中心は、今やっている地域に根差した活動から、どのようにしたら自治会の活動に繋がっていきけるのか、また地域を盛り上げていく方策などであった。

◆「住民協ひろば特別号第6号」発行までのスケジュールの確認がされた。構成は、全体8ページ、巻頭文含め今回のメインテーマの座談会関連6ページ、住民協関連・部会報告1ページ、最終ページを広告とする。各部会報告は昨年と同様のスペースとし、事務局からメールで各部会長に提出期日など連絡することになった。また、全体の編集/取りまとめは事務局が行う事が確認された。

②拡大版久木朝市(11/13実施予定)について

久小のPTAの出店意向は現在のところ7店舗、またステージを設置出来ないかとの問い合わせがあり、準備出来る範囲で何が出来るか検討する、また開催時間は午前9時~12時とする旨、門脇氏より報告された。

一方、社協より、当日は「多世代交流事業」を一緒に実施する予定である旨報告され、社協担当者より主旨・内容につき説明があり、住民協各位にはスタッフとして盛り上げてほしいとの要請があった。

③9月中間期会計報告について

資料に基づいて、住民協の中間期/予算執行状況が会計より報告され、概ね予想通りである事が確認された。

④各部会・会館活動報告

◆ふれあい部会：9月から再開したが、活動の方向転換を予定している。

例えば子供部会の「みんなのカフェ」のような、他の部会活動に積極的に協力していくことを主眼に活動することにした。

ている住民協に関わる条例に新たな運用方針を盛り込むなど、市民協働課で検討するよう要請された。

◆減災部会：災害時要支援者の支援体制/方法につき検討を進めている。各自治会で事情が違うので、各自治会個々で、方策を考えてもらうことにした。久木地区は要支援者の事情聴取を開始する。

◆子供部会：9月7日に「みんなのカフェ」をプレオープンした。今回は特に公表せず、みんなの食堂の関係者と5組の子育て世代の人に参加してもらい、どんな内容にしたら、みんなが来なくなるかについて話し合った。

次回は10/17に正式オープンする予定、開催時間は午前10時~午後3時半まで。

参加は100円でお茶とお菓子付き、ランチはミートソースパスタ(300円)を予定。

ワークショップとして、「ミニブーケ作り」(1500円)、雑巾作りなども予定している。

また、今後の開催につき優先的に会場を予約出来ないかとの要請があり、久木会館長に住民協役員会と同様に優先手配してもらうこととなった。

一方、会員よりセラピー犬を参加させられないかとの要請があることから、会館内に動物を入れて良いのか、会館長が確認する事となった。

拠点部会：11月に拡大版久木朝市を開催する。

久木会館：前回要請のあった住民協活動の無料化の件は市としてはOK、但し収入が減るのでその点は考慮すべき、市の補助金変更はないとの見解であったことが報告された。

⑤その他

a) 逗子市防災訓練について

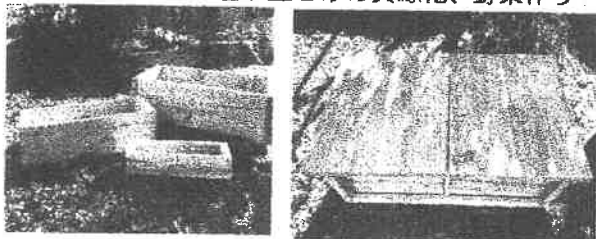
資料に基づいて、11/26日に実施予定の防災訓練の概要が確認された。しかしながら、地区防災拠点と地域との協調に関わる課題が盛り込まれておらず、また避難所運営訓練との連携も考えられていない。地区防災拠点に関しては、再度、事務局、小林氏を中心に、市に対応の具現化を申し入れる事になった。

b) 住民協ひろばに今月号から「久木朝市ひろば」投稿欄を作った、出店者の自己紹介、出店の思い、購入者の感想など、気軽な投稿を受け付ける旨報告された。

《新連載》 久木朝市ひろば

第2回 “豆子ガーデン”

豆子ガーデンでは長年培った確かな知識と技術で、お庭や花木の御相談の対応をしております。造園業で発生する剪定枝や刈草を堆肥やマキに再資源化してきた応用で、今では一般向けに、生ごみ・刈草・廃棄油を自社製の木製コンポスター『COMPOS』（※市の助成金対象）で微生物分解・堆肥化させる循環型生活・農ライフを御提案しています。また、廃棄時に本体までもをマキ等として自然に還すことができる木製プランターも試作・御提案しています。これらはいずれも、ベランダやコンクリートの敷地でも使えますので、マンションやコンクリートに囲まれた御宅でも四季を楽しむ花壇や生ごみの資源化、野菜作り



ができます。豆子ガーデンはこれからも自然に負担を掛けず、自然と仲良くできる手法・ツールを御提案していきます。お気軽にお電話ください。



有限会社 豆子ガーデン 増野

〒249-0001 豆子市久木 4-17-49

tel: 046-873-4128 fax: 046-873-9898

Email: mail@zushi-garden.co.jp

<http://www.zushi-garden.co.jp>

拡大久木朝市開催のお知らせ

日時: 11月13日(日) 9時~12時

場所: 久小・校庭

住民協ひろば(月刊)は、久木会館で入手できます。自治会・町内会でも回覧しています。

《レポート》 80歳の壁、88歳の壁

校区住民協 理事(会計) 鈴木 為之

『80歳の壁』なる文庫本が評判になりました。後期高齢と言われる年齢に差し掛かった多くの方が自分の健康や将来に幾ばくかの不安をお持ちだから、これからの80という区切りの年齢では何が起るのだろうかという興味と不安をお持ちなのでしょう。

誰も、想像の世界ではなく現実のこととして「00歳の壁」といわれる年を迎えるのではないのでしょうか。

私の80歳はどうだったかを振り返ると、ちょうど10年務めた自治会の会長を退いた歳、よい後継者を得て何事もなく、多分年齢を意識することもなく過ぎ去りました。

そしていま88歳となり、「88歳の壁」とはこういうものかと意識するようになりました。

体調の変化です。まずは以前から劣化し始めていたセンサー機能が一つの壁にぶつかったようです。視力と聴力は補助機の助けを借りながらも大きな壁に。ある新聞の細字は読むには拡大鏡が必要になり、人の声はますます聞きづらくなりました。

二つ目は運動能力。一方の腰が痛くなったと思っていたら他方の腰も痛くなり始めました。

腰の痛みは動きを確実に悪くします。第3は内臓機能の劣化、いくつかの劣化が指摘されました。

筋力や内臓の機能の劣化が維持努力にかかわらず、ある限界を超えて負の現象が表に現れるようになったのでしょう。この現象が88歳の年に現れて、「88歳の壁」と意識されるものと思っています。

このような具体的な現象の現れは、体調、心に関わること、生活環境等を問わず、年齢に関わりなくともなっても「壁」として体験することではないでしょうか。その際、『80歳の壁』が役立つことでしょうか。この壁にどのように向き合っていくのか、穴をあけるのか、乗り越えるのか、あるいは転機とするのかは私の今後の課題、機会があったらその顛末をお伝えしたいと思います。

一つ言えることは、人の持つ機能は使えば活性化する、使わないと確実に衰えていくこと。年齢に即して頭を使い体を動かすことは、加齢するほど重要なことだということです。

《レポート》 カーボンニュートラル（続）

13. 家庭のカーボンニュートラル（2）

③日常生活の省エネに関して

家庭でのカーボンニュートラルは、新しい色々な省エネの機材や仕組みを採用していくと共に、日常生活の色々な場面で、細かに省エネを実行することが大切です。

逗子市では、平成29年（2017）に「逗子市地

球温暖対策実行計画」を策定し、対策を推進していくと共に、省エネや節電に関しても、積極的に取り組んでいます。その中で市民向けに発行した啓発用チラシ「Cool Choice＝賢い選択」の中で、日常生活で出来る省エネの効果について数字を掲載しているので転載しておきましょう。

区分	取り組み（例）	省エネ効果/年	節約/年	CO ₂ 削減量
エアコン	冷房は28度目安に	30.24kwh 電気	820円	16.8 kg/年
	フィルターを月に1・2回清掃	31.95//	860	17.8
台所	冷蔵庫に物を詰め込み過ぎない	43.84//	1180	24.4
	冷蔵庫の設定温度を適切に	61.72//	1670	34.3
	冷蔵庫は壁から適切な間隔で設置	45.08//	1220	25.1
	電気ポットを長時間使用しない時はプラグを抜く	107.45//	2900	59.7
リビング	白熱電球を電球型蛍光灯に交換	84.00//	2270	46.7
	白熱電球をLEDランプに交換	90.00//	2430	50.0
洗濯	衣類はまとめて乾燥機にかけ使用回数を減らす	41.98//	1130	23.3
お風呂	入浴は間隔をあけずに	38.26m ² ガス	6880	87.0
	シャワーは不必要に流したままにしない	12.76//	2300	29.1
自動車	ふんわりアクセル「eスタート」	83.57L 燃料	12620	194.0
	加減速の少ない運転	29.29//	4770	68.0
	早めのアクセルオフ	18.09//	2950	42.0
	アイドリングストップ	17.33//	2820	40.2

（注：表の詳細は、資源エネルギー庁発行、「省エネ性能カタログ、2017年度版」参照。エネルギー単価は当時の標準価格（例えば27円/kwh）

なので、現在はかなり高騰しています。）

（次回は、14. バイオマスと廃棄物、を予定）

鈴木 為之（山の根在住）

編集後記

衣替え（衣更）：10月と云えば例年では夏の暑さも去り、気温も下がり爽やかな青空が広がる「秋」をイメージするが、今年は10月の初旬は暑い日が続き、中旬に入り雨の日と、寧ろ冬の様に寒い日が交錯し、月後半にやっと安定した秋らしい気候となってきた。最近になって天気予報でも「衣替え」を進めるコメントを聞く様になった。半袖から長袖へ更には上着やセーターを用意し、着始め、これから年末に向かい寒い冬となる。考えるまでも無く、我が国は四季があり、四季の移ろいを風流として楽しむ文化がある。しかし最近では気候温暖化の影響か春と秋が短い様な気がする。一方でわが国は春、夏、秋、冬の四季があり、夏は暑く、寒い冬も到来する。その季節の環境によって、衣服も替えなければならない。住宅も季節の変化の合わせた装備をしなければならない。昨今の気象条件は異常に暑い夏、異常とも云える降水量、異常に寒い冬である事を感じることも多く、温暖で四季のある美しい国という一般概念から、厳しい気候環境の国とならない事を願うばかりである。四季の移ろいを楽しめる国であって欲しい。

事務局長 石井 達郎